



農業ひろさき

150 2025年8月1日 (第234号) (令和7年8月1日)

青森りんご植栽150周年



編集と発行：弘前市農業委員会

弘前市大字上白銀町1-1 前川本館3階 電話0172-40-7104

弘前市ホームページ
農業情報はこちらから

農地の利用状況調査実施中!

7月1日、市農業委員会は農地利用状況調査出発式をりんご公園で行いました。

出発式には、農業委員と農地利用最適化推進委員ら60人が参加し、前田優考会長のあいさつに続いて、櫻田宏市長から激励の言葉がありました。これを受けた委員を代表し嶋口千速農業委員が、「農地を適正かつ効率的に活用するため、農地利用状況調査を実施します」と出発宣言をしました。市農業委員会は8月まで市内全域において、農地利用状況の調査を行います。

調査のため、農業委員・農地利用最適化推進委員などが農地内に立ち入ることがあります。ご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ先

農業委員会農地利用促進係 40-7104
または農業委員、農地利用最適化推進委員まで

出発式の様子



県りんご等果樹雪害復旧緊急支援事業

県では、昨冬の雪害による果樹生産への影響を抑え、早急に産地の再生を図るため、被害を受けた果樹生産者等に対し、被害樹の修復や撤去に必要な作業用機械の借上げに要する経費の支援を8月末まで受付しています。補助事業の活用をお考えの方は期限内に忘れずに申し込みください。

◆申込先 JA組合員の場合 → 最寄りのJA及び各支店

J A組合員以外の場合 → 市りんご課

※詳細はWebページをご覧ください。

■問い合わせ先

りんご課生産振興係（市役所前川本館3階） 40-7105
青森県農林水産部りんご果樹課 生産振興グループ

4017-734-9492



連携地区研修会開催

市農業委員会は、6月中旬に、農業委員と農地利用最適化推進委員を対象とした地区別の研修会を開催しました。この研修会は、委員間の地区での連携などを目的として定期的に開催しています。

今回は、7月から実施する「農地利用状況調査」を前に、調査書とタブレット端末による調査方法等について、職員から説明を受け、調査の意義や実施の方法について確認しました。また、昨年度に市が発表した「りんご放任園ゼロ宣言」の実現に向けて、市りんご課職員から、放任園の現状や今年の目標等についての説明を受け、市と農業委員会が連携して放任園を解消するため、意見交換を行いました。



研修会の様子

りんごの高温対策について

近年、地球温暖化等の影響により、高温傾向が続いている。園地内が乾燥しないように注意するとともに、特につがるなど、早生種の日焼けを起こさないため、高温対策に努めてください。

＜具体的な高温対策＞

- ・着色管理を目的とした過度の葉摘みを避ける
- ・徒長枝（バヤ）整理を控える
- ・支柱入れを控える
- ・枝吊りを控える
- ・直射日光を遮るために遮光資材（被覆ネット等）の設置

■問い合わせ先

りんご課生産振興係（市役所前川本館3階） 40-7105

市農業委員会は6月26日、りんご公園「りんごの家」で総会を開催し、関係機関への要望事項を決定しました。

関係行政機関への要望事項決定

【地域を担う農業者への支援の充実に関する要望】

地域を担う農業者を支援するため、スマート農業技術の推進や、令和6年度にあつた物価高騰対応「スマート農業機械」導入促進事業費補助金に類した制度の検討に取り組むとともに、農業機械の操作などの様々な研修機会を強化すること。

【地域計画の変更に係る補助制度に関する要望】

地域計画の変更を円滑に実施するため、農業経営に係るアンケート、目標地図の磨き上げや地域の話し合い等に係る必要な経費については、国が十分な予算を確保し、農業委員会、市町村に交付することで、関係機関及び地域農業者等が連携して地域計画の変更・実行に取り組めるようにすること。

スマート農業等展示会を開催します！

りんご生産現場で活用が期待される最先端の機器やシステム等を紹介し、実際に体験できる展示会を開催します。

普段なかなか体験することのできない先端技術を体験してみませんか？

◆日時 8月20日(水) 正午～午後3時

※雨天決行(荒天の場合は中止)

◆場所 弘前市りんご公園(清水富田寺字寺沢125)

◆参加料 無料 ※予約は不要です

◆内容 自動走行技術や鳥獣害対策技術に関する展示を予定しています。詳細については市ホームページ(二次元コード)をご覧ください。

■問い合わせ先

りんご課企画推進係(市役所前川本館3階)

☎ 40-0482 FAX 38-5870

Eメール ringo@city.hirosaki.lg.jp



『青森県農業経営・就農サポートセンター』を活用しませんか？

県では、『青森県農業経営・就農サポートセンター』を設置し、農業経営の法人化や経営継承、労務管理など、経営上の様々な課題を抱える農業者に対して、税理士などの専門家を派遣する経営支援のほか、就農希望者に対する就農相談を行っています。

◆対象者 農業経営者、就農希望者

◆専門家派遣に係る費用 無料

◆相談事例

<農業経営相談>

○売上高や経営規模が大きくなったので、法人化の相談をしたい。

○労働者を雇用したいが、募集方法や労務管理等について知りたい。

○経営分析をして経営改善を図りたいが、方法がわからない。

<就農相談>

○就農したいが、支援制度について知りたい。

■問い合わせ先 青森県中南農林水産事務所農業普及振興室
担当: 阿保 ☎ 33-2902



農業者向け青色申告研修会の開催 ～はじめてみよう！自分でできる青色申告！～

◆日程 8月21日(木) 午前9時30分～午後5時

◆場所 市役所前川新館3階 第2・第3会議室

◆内容 下表のとおり

◆定員 25名(先着順)

◆対象者 これから青色申告を始める人を検討している市内の農業者

◆参加費 無料

◆申込期限 8月18日(月)

※定員に達した場合はお断りさせていただく場合もございます。

※FAX、メールの場合は、氏名、電話番号を明記してください。



内 容	講 師
収入保険について	青森県農業共済組合
青色申告の概要	
単式簿記について	青森県農業会議
複式簿記について	
農業簿記ソフトの基本操作について	ソリマチ(株)盛岡
各社の農業簿記ソフト紹介	農政課

※内容は変更となる場合があります。

■問い合わせ・申込先 ひろさき農業総合支援協議会事務局
(弘前市農政課地域経営係)(市役所前川本館3階)

☎ 40-7102 FAX 32-3432

Eメール nousei@city.hirosaki.lg.jp

ため池・用排水路などの水難事故に注意！

不用意に近づかず、取水や管理作業等の際には、複数人で行うなど、十分に気を付けてください。

また、施設管理者は、水難事故の未然防止を図るために安全管理の徹底をお願いします。

さらに、日頃からの呼びかけも重要ですので、ため池や用排水路などに不用意に近づいている方を見かけた場合は、注意喚起のために声がけをするなど、地域の皆さんのご協力をお願いします。

■問い合わせ先 農村整備課農村整備係(市役所前川本館3階) ☎ 40-2955

農業用のため池や用排水路などは、誤って転落するなど不慮の事故につながる危険性があります。農業等の本来の目的以外では



一人で作業をする時は家族に場所を伝えましょう！

令和8年度

農業用機械・施設等の導入事業に関する要望調査について

農業用の機械・施設などの導入や整備について、農業者の皆様の要望を事前に調査します。来年度に農業用機械の導入などを検討されている方は、お知らせください。

- ◆調査期間 8月1日（金）～8月29日（金）
- ◆調査事項 希望者の氏名、住所、連絡先、要望する機械・施設など
- ◆回答方法 電話または下記担当窓口にてお知らせください。
(ただし、土・日・祝日は除きます)

※補助事業は令和7年度実施分の一部を掲載しています。また、今後変更の可能性があります。具体的な事業内容等が決まり次第、ひろさき農業メールマガジン等でお知らせします。

※この調査は、あくまで事前調査であり、事業の申請ではありません。具体的な補助事業の内容やスケジュールが決まり次第、あらためて詳細について伺います。

また、今回の調査期間終了後でも、ご相談は随時受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

なお、運搬用トラックやパソコンなどの農業経営以外の用途にも活用できる汎用性の高いものの導入については、各種補助事業の対象外となりますので、あらかじめご了承ください。



(メールマガジン) (事業詳細)

事業名	事業概要	対象者	補助金額など
1 農作業省力化・効率化対策事業（通常タイプ）	農業経営の改善・発展を図る上で必要な、①農業機械、②農業用ハウス、③荷捌き場等の整備を支援	農業者、農業法人、農業者等が組織する団体	対象経費の1/3以内（上限額：①・②は50万円、③は23万円） ※一定の要件を満たす場合、補助率や上限額を拡充・優先枠設定
2 農作業省力化・効率化対策事業（水田スマート農業推進タイプ）	水田農業における生産性の向上を図るために必要な自動操舵システム、自動飛行ドローン等の導入を支援	水田において土地利用型作物を作付けする農業者、農業法人、農業者等が組織する団体	対象経費の1/2以内（上限額：100万円）
3 野菜・花き産地育成事業	野菜・花き生産の省力化や高品質化等に必要な機械やバイオハウス等の導入を支援	認定農業者、認定新規就農者、農業法人、農業者等が組織する団体等	省力化型、施設園芸型：対象経費の1/4以内（上限額：300万円） 高温対策型：対象経費の1/3以内（上限額：50万円）
4 特産果樹産地育成・ブランド確立事業	果樹産地構造改革計画において掲載されている特産果樹の栽培に必要な取組（①新植用の苗木や支柱・樹棚、②雨よけハウス等の導入）を支援	認定農業者、認定新規就農者※果樹産地構造改革計画で担い手として位置づけられていること	①対象経費の1/4以内 ②対象経費の1/3以内
5 りんご防除機械等導入事業	スピードスプレイヤー、貯水槽、揚水・配水用機械・器具の導入を支援	3戸以上の農業者等が組織する団体	①収入保険又は果樹共済に全員加入済みの団体 ：対象経費の20%以内（上限額：170万円/台） ②上記以外 ：対象経費の20%以内（上限額：120万円/台）
6 りんご園防風網張替事業	りんご園の防風網の張替えを支援	収入保険又は果樹共済に加入済み等の農業者、農地所有適格法人	対象経費の1/3以内（上限額：18万円）
7 土地改良事業	農業生産基盤に係る次のような取組を支援 ①農道の舗装、補修等 ②用排水施設等の新設・改修等 ③ほ場整備、土層改良、暗きよ排水整備等 ※この他、国との様々な事業もあります。	土地改良区、共同施行者（当該事業を共同で行う数人の者で構成）、農業協同組合	①小規模農道整備 （舗装：5%以内、補修：4.5%以内等） ②かんがい排水：5.0%以内 ③農地整備：3.0%以内
8 りんご樹雪害対策農道等除雪事業	りんご樹の雪害対策等に必要な農道等の除雪を支援	農業者、農業法人、農業者等が組織する団体、農業協同組合	次のいずれか少ない額の1/2 ①1km当たりの除雪単価を乗じて得た金額 ②対象経費の実支出額の合計額

■1の事業

農政課農地支援係

☎ 40-0656

2、3の事業

農政課農産係

☎ 40-0504

4、5、6の事業

りんご課生産振興係

☎ 40-7105

7、8の事業

農村整備課農村整備係

☎ 40-2955

地域農業の将来について考える集落座談会

No.	地域計画の地区名	日付	開催時間	会場
1	岩木地区 (重点協議地域：百沢周辺) ※耕作者不在農地や遊休農地の利活用について協議します。	8月18日 (月)		中央公民館 岩木館 大ホール
2	藤代・船沢・高杉地区 (重点協議地域：高杉周辺) ※苗代の集約化について協議します。	8月21日 (木)	午後2時 ～	北辰学区 高杉ふれあい センター 体育室
3	裾野地区 (重点協議地域：大森・貝沢周辺) ※耕作者不在農地や遊休農地の利活用について協議します。	8月22日 (金)		裾野地区 体育文化交流 センター 和室

市では、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した「地域計画」を令和7年3月に作成しました。

地域計画の作成にあたっては、農地所有者等へ今後の経営意向を調査し、その結果を反映した「目標地図」を作成しておりますが、後継者不足などの理由から10年後の耕作者が決まっておらず、耕作されない見込みの農地も一部明らかになりました。

そこで、地域計画を作成した全10地区のうち、今年度は3地区において、地域農業を担う多様な担い手への農地集積・集約について、重点的に話し合う集落座談会を開催します。

今後の地域農業の在り方について考える重要な機会となりますので、開催する地区的耕作者、農地の所有者、農業参入を検討している法人など、積極的なご参加をお待ちしております。

※事前の申し込みは不要です。

■問い合わせ先 農政課農地支援係（市役所前川本館3階）☎ 40-0656

複数人での農作業や休憩で事故防止を！

青森りんご植樹150周年りんごの先人記念碑めぐり 令和7年度 農林総合研究所参観デー

第1回

青森りんごの開祖 弘化3年(1846)～大正7年(1918)
「菊池橋衛」

弘前市鷹匠町生まれ。この地域にりんごが適することを確かめ、栽培技術を広めて青森県りんご発展の基礎を築いた人で「青森りんごの開祖」といわれる。



明治8年に政府から配布された最初のりんご苗木を試植。明治10年には北海道七重村開拓使試験場で外国人から接ぎ木法などの栽培技術を学んだ。

帰郷後に中心となって同志と結成した「化育社」は私立農談会、津軽産業会と改称しながら、りんごの栽培方法や苗木の普及に多大な貢献をした。自身は津軽産業会の会長として活発な運動を展開した。

菊池は後進の指導にも優れた才能を現した。明治14年に接ぎ木伝習所を私設し、外崎嘉七や楠美冬次郎が伝習生として学んだといわれる。旧津軽産業会のメンバーを中心に弘前八坂神社（銅屋町：最勝院に隣接）の境内に記念碑が建立された。

かいくしゃ

◆日時 8月22日(金)午前9時～午後3時

◆場所 農林総合研究所(黒石市大字田中82-9)

◆内容 農業お役立ち情報提供、3品種のご飯食

べくらべ、花やエダマメの販売、農業クイズラリー、水田・畑の雑草展示など



※詳細はWebページ(二次元コード)をご覧ください。

■問い合わせ先 ☎ 52-4346

農業情報は、市のホームページからも！

市のホームページには、各種農業情報や新着情報を掲載しています。ぜひご活用ください。

◆農業情報検索方法

弘前市ホームページ内の

「トップ」→「農業・商工業」→「農業情報」



令和7年度がん検診実施について

【がん検診初回精密検査費助成事業】

市のがん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・子宮がん・乳がん)を受診した結果、「要精密検査」と診断され、精密検査を受診した方に受診費用の一部を助成します。対象の方には個別に通知いたします。

【子宮・乳がん検診受診券】

今年度から、子宮・乳がん検診の対象となる方には令和7年3月下旬に受診券を発送しております。ただし、転入された方には発行されておりませんので、右記問い合わせ先までご連絡ください。

【受診資格者証明書】

前年度に子宮・乳がん検診を受診していない方には「受診資格者証明書」を送付しております。

検診名	対象年齢	料金
胃がんエックス線検診	40歳以上	1,500円(市国保加入者は750円)
	50～69歳まで(2年に1回)	3,000円(市国保加入者は1,500円)
	70～74歳まで(2年に1回)	1,400円(市国保加入者は700円)
	75歳以上の方(2年に1回)	700円(※65～74歳の後期高齢者医療制度加入者を含む)
胃がん内視鏡検診の注意事項…今年度対象となる方には、個別通知を発送しております。対象の方は、胃がん内視鏡検診と胃がんエックス線検診を両方受けることはできませんので、胃がん内視鏡検診を希望する方は、胃がんエックス線検診を受けないようご注意ください。		
大腸がん検診	40歳以上	500円(市国保加入者は250円)
肺がん・結核検診	40歳以上	400円(市国保加入者は200円) ※結核検診は65歳以上の方のみ受診できます。(無料)
子宮がん検診(女性)	20歳以上(2年に1回)	700円(市国保加入者は350円)
乳がん検診(女性)	40歳以上(2年に1回)	700円(市国保加入者は350円)

■問い合わせ先 健康増進課成人保健・がん対策係(弘前総合保健センター1階) ☎ 37-3750

今年も健診を実施しています！

体の異常の早期発見と早期治療のため、健診を毎年受けましょう。弘前市内だけでなく、板柳町の一部の医療機関でも国保特定健診及び後期高齢者健診を受診できます。

マスクの着用や手指の消毒など、感染症予防対策をして受診しましょう。

健診名	対象	料金	今年度実施期間
国保特定健診 後期高齢者の健診	国民健康保険に加入している40歳以上の人、または後期高齢者医療制度に加入している人	無料 (健診には約1万2千円の費用がかかりますが、受診券を使用することで年度内1回に限り、無料で受診できます。)	令和8年3月15日まで
国保人間ドック	国民健康保険に加入している40歳以上の人	4,250円 (年度内1回。国保特定健診が含まれ、同時受診となります。また、検診内容や年齢により自己負担額が増減することがあります。)	令和8年3月15日まで
国保脳ドック		5,000円 (年度内1回。国保特定健診または国保人間ドックとは別に受診できます。)	令和8年3月31日まで
後期高齢者健診 の歯科健診	後期高齢者医療制度に加入している人	無料 (年度内1回。受診券はありませんので、資格確認書など資格のわかるものをお持ちください。)	令和8年3月31日まで

◆詳細は『令和7年度健康と福祉ごよみ』をご覧ください。

■問い合わせ先	【国保特定健診・国保人間ドック・国保脳ドック】国保年金課国保健康事業係 ☎ 35-1116 【後期高齢者の健診・歯科健診】国保年金課後期高齢者医療係 ☎ 40-7046
---------	---